

「これからの医業経営の在り方に関する検討会」について

○目的

経済財政諮問会議の基本方針等を踏まえ、医療機関、特に民間病院経営の近代化・効率化を図る観点から、医療法人制度をはじめとする医業経営の今後の在り方について幅広く検討する。

○検討項目

- (1) 今後の医業経営の基本的方向
- (2) 医療法人制度の在り方について
 - ・組織、運営（社員、理事長・理事・監事等）
 - ・業務（附帯業務、収益業務）
 - ・財務（会計基準、外部監査、情報開示）等
- (3) その他の近代化・効率化方策
 - ・資金調達
 - ・共同利用
 - ・アウトソーシング 等

○委員

厚生労働省医政局長が医療関係者、学識経験者等15名の方々に委嘱

○スケジュール

・これまでの検討状況

第1回（平成13年10月29日）

これからの医業経営の在り方について

第2回（平成13年12月14日）

英米両国における医業経営の動向に関するヒアリング

第3回（平成14年1月16日）

委員からの意見陳述

第4回（平成14年2月20日）

中間とりまとめに向けた論点整理

第5回（平成14年3月25日）

中間報告書案について

医療機関における会計基準の今後の方向性について

第6回（平成14年5月29日）

医業経営の近代化・効率化に関する委員からの意見発表

第7回（平成14年7月17日）

資金調達の多様化について

第8回（平成14年10月15日）

医療法人の永続性、公益性を高めるための方策について

（医療法人制度の問題点等について有識者ヒアリング）

第9回（平成14年11月19日）

医療法人、医療機関経営の弾力性・効率性を高めるための方策について

第10回（平成14年12月11日）

株式会社を始め民間企業経営方式を含めた医療機関経営の在り方について（有識者ヒアリング）

第11回（平成15年1月24日）

論点整理1

①医療分野における株式会社参入の是非

②医業経営における資金調達

第12回（平成15年2月4日）

論点整理2

①医療法人の永続性・公益性を高める方策

②附帯業務規制の緩和

第13回（平成15年3月18日）

最終報告書案討議

第14回（平成15年3月26日）

最終報告書とりまとめ

○ 中間報告書公表（平成14年3月25日）

○ 関係通知発出（平成14年4月1日局長通知）

・ 医療法人の理事長要件の緩和

・ 経営情報の促進

○ 最終報告書公表（平成15年3月26日）

「これからの医業経営の在り方に関する検討会」委員名簿

	石井孝宜	公認会計士
	内田裕丈	日本歯科医師会常務理事
	遠藤美光	千葉大学法経学部教授
	大石佳能子	(株)メディヴァ代表取締役
	川合弘毅	日本病院会常任理事
	川原邦彦	医業経営コンサルタント協会副会長
	小山秀夫	国立保健医療科学院経営科学部長
座長	田中 滋	慶応義塾大学大学院経営研究科教授
	谷川和生	(株)東芝グループ経営部部長
	津久江一郎	日本精神科病院協会副会長
	豊田 堯	日本医療法人協会長
	西澤寛俊	全日本病院協会副会長
	西島英利	日本医師会常任理事
	長谷川友紀	東邦大学医学部助教授
	南 砂	読売新聞社編集局解説部次長

(五十音順、敬称略)

「これからの医療経営の在り方に関する検討会」 最終報告について（概要）

＜ポイント＞

- 今後の医療提供体制の有力な担い手としての医療法人について、
- 非営利性・公益性の徹底により国民に信頼されるようにし、
- 効率的・透明な医療経営を実現、医療の安定的提供と、改革を担う活力を高める。

- ◎病院経営への株式会社参入論：論証・確認に至らず。
（参考）平成15年2月27日「構造改革特別区域推進本部」決定について、政府において検討。
- ◎参入論で議論されている論点は、医療法人制度に積極的に取り入れ、改革。

医療法人制度の改革の方向

1 「非営利性・公益性」の徹底 [※省令、告示、通知で実現可]

- 将来のあるべき姿として、社団医療法人の持分を解消し、公益性の高い「特別・特定医療法人」へ移行することを念頭に、
 - ① 「特別・特定医療法人」の要件緩和による移行促進、弾力経営の実現に向けた収益業務の思い切った拡大[省令、告示等]
 - ② ①の円滑な移行のため、「出資額限度法人」について検討
 - ③ 配当禁止の実質化のため、様々な手段を通じた「事実上の配当」を厳しく抑制

2 変革期における医療の担い手としての活力の推進 [※通知等で、実現可]

(1) 効率性の向上

- 顧客ニーズの把握、経営マインドの発揮に向けた経営管理機能強化、その際、IT技術の活用（電子カルテ等）
- 外部委託の活用、共同化の推進[選択と集中による効率化等]
- 医療法人の附帯業務の弾力化[本業である医療施設の経営と両立]

(2) 透明性の確保

- 病院単位・法人単位で、経営成績と財務の状況を自らの確に把握。その共通の尺度として、企業会計原則の動向を踏まえ、「病院会計準則」の改正、「医療法人会計基準」の策定。
- 経理情報の公開状況点検、インターネットを活用し提供する医療についての情報の公開推進。

(3) 安定した経営の実現

- 資金調達手段の多様化に向け、
 - ・ 間接金融型調達手段の充実（プロジェクトファイナンスについて研究、経営内容評価の指標、方策の研究）
 - ・ 直接金融の一手法としての医療機関債の発行環境の整備（周知とガイドラインの策定等）
- 国庫補助、政策融資、経営指導、経営改善に係る好事例提供等